

Q5

プレパンデミックワクチンについて、もっと詳しく教えてください。
(参照 p90, 2. 沈降新型インフルエンザワクチンの項)

A

「新型インフルエンザ用のワクチン (パンデミックワクチン)」は、新型インフルエンザウイルスが発生しないと原材料が入手できず、製造することができません。現時点では、世界のどこにも新型インフルエンザウイルスが存在しないため、ワクチン也没有ありません。しかし、わが国を含む複数の国では、これまで鳥からヒトへ感染した事例から分離されたウイルスを元にワクチン用に開発された種ウイルスから、A/H5N1 亜型のインフルエンザウイルスに対するワクチンを開発しています。

わが国では、平成18年(2006)から平成19年(2007)にかけて臨床試験が行われており、平成19年(2007)10月に薬事法上の承認がされました。ただし、当初のワクチンはベトナムで流行したA/H5N1亜型のウイルスをもとに作成されており、現在のA/H5N1亜型からパンデミックが発生したとしても、そのときには抗原性は変化していることが考えられるため、パンデミックとなったときのウイルスに効果があるかどうかはわかりません。その後インドネシア株、安徽省株などで製造が行われました。したがって、このワクチンは「プレパンデミックワクチン」という位置づけになり、新型インフルエンザに十分対抗できるワクチンではありません。パンデミックになった際に、そのときのウイルスを使用して製造される「パンデミックワクチン」が必要となります。

しかしながら、パンデミックワクチンはあくまで新型インフルエンザウイルスが発祥してからでないと製造できませんし、その製造には、ウイルスが発見されてから少なくとも6カ月間かかります。このため、最初のパンデミック第一波には間に合わないのです。状況によっては、少なくとも基礎免疫をつけることができる「プレパンデミックワクチン」を接種することが考えられています。